

尾張旭市職員の給与に関する条例及び尾張旭市一般職の任期付職員

の採用等に関する条例の一部改正について

討論要旨 山下幹雄議員

連続してやらせていただきましたが、やはりそれぞれの立場立場の人件費ということになりますので、考え方をしっかり表明させていただきながら採決に臨みたいと思っております。

春闘30年ぶりの高水準を反映し、民間との格差是正の下、人事院勧告を基準に地方公務員の月例給、期末手当、合わせて改定する審査です。

本市も横並び行政職俸給ごとの改定率ではあるものの、5級以上までの昇給案となっています。

物価高騰対応も理解できる部分もありますが、行政の人件費上昇は増税につながり、大企業や労働組合に支えられた勤労者とは隔たりがある零細個人事業者、年金生活者、フリーター、時間給労働者には負担増が安易に予測できます。さきの議案審査でも触れましたが、市中では、国保増税や年金額の見減り等、弱者切捨てるの批判はますます広がりつつあります。さらに、職員による公金詐取問題は、行政並びに公務員全体に対する信頼を失墜させました。

職員それぞれの生活環境もあり、御批判もあるかとは考えましたが、尾張旭市行政の覚悟を市民にお示しする意味で、今回の管理職以上の昇給は見送ることが市政運営に果たす役割として必要であると考え、反対討論いたします。